

天皇の代替わり儀式は民衆統合の装置ではないか

浦瀬佑司（札幌バプテスト教会員・靖国神社問題特別委員会協力委員）

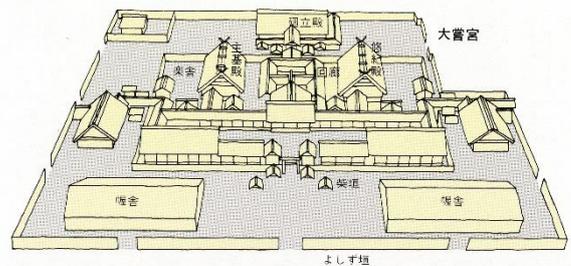
大嘗祭の準備が着々と進んでいる。2019年5月13日午前、皇居内で祭祀を司る掌典職によって、カメの甲羅を使った古来の占い「亀卜(きぼく)」が行われ、東日本の「悠紀(ゆき)地方」と西日本の「主基(すき)地方」の2つの都道府県を選んだ。大嘗祭に向けた大きな第一歩が進められたのである。また、5月10日には「大嘗宮(だいじょうきゅう)」の仮設工事について一般競争入札が行われ、清水建設(本社・東京都中央区)が予定価格の六割で受注した。天皇の着用する「黄櫨染御袍(こうろぜんのごほう)」という装束は、既に「宮中三殿期日報告の儀」に着用しており、悠紀田及び主基田がそれぞれに栃木県及び京都府で選定されたら、関連する祭祀と警備体制が進められると思われる。現時点においても、各地で、大嘗祭に向けて献穀祭が実施されており、日本各地において、大嘗祭に向けた神道行事が各地の知事などが参加しつつ実施されてきている。このような中、神宮のひざ元の三重県伊勢市では、天皇の代替わり歓迎ののぼりが市庁舎に立てられ、問題となり撤去されている。このように、行政が中心となりながら、報道が追従する形で国民運動のように、「元号」変更、大嘗祭歓迎ムードが進められている。

政府は、神道儀礼である「剣璽等承継の儀」を言いつくろいながら実施し、大嘗祭についても、「この趣旨・形式からして、宗教上の儀式としての性格を有すると見られることは否定できず、……国がその内容に立ち入ることにはなじまない性格の儀式である……。(略)

行為が世襲であることに伴う、一世に一度の…重要な伝統的皇位継承儀式であるから、行為の世襲制を取る我が国の憲法下においては、……挙行を可能にする手だてを講ずることは当然と考えられる。……公的性格があり、大嘗祭の費用を宮廷費から支出することが相当」と結論づけた先の代替わりを踏襲している。

先の代替わりに関して提起された即位・大嘗祭違憲訴訟の大阪高裁判決においては、下級審とはいえ、憲法違反の恐れを否定できないとしている。つまり、大嘗祭はどのように言いつくろったとしても、憲法の原則である政教分離原則に違反する行事であり、政府が、代替わりに伴って公的な性格を有するとして推進するのは、この神道行事によって民衆の意識を統一しようとする国民運動としての効果を期待して行われるものであり、個々人の自由な意思を踏みこむものである。

報道の追従姿勢に強い反対の意思を明確にすると共に、政府の姿勢を問いつつ、憲法に定められている政教分離原則を主張し、問い続けていく必要がある今であらう。



大嘗祭のために建設される「大嘗宮」のイラスト

天皇依存症

奥田知志（東八幡キリスト教会牧師
靖国神社問題特別委員会協力委員）

2019年5月新天皇が即位した。その数か月前から「平成を振り返る」という特集がテレビや新聞にあふれた。天皇一色と言えばそうなのだが、そこには危機感を感じられなかった。

テレビの天皇特集を見ていると「この方は誠実ない人だ」と思えた。「慰霊の旅」と呼ばれた戦跡めぐり、「らい」療養所や障がい者施設への訪問された。そして「あの」被災地訪問の姿。さらに、平成天皇は、「らい」予防法が撤廃されるはるか前から「らいの隔離施設」訪ね、患者を見舞い、手を握っていたのだ。

それだけではない。安倍首相は、2013年4月28日「主権回復・国際社会復帰を記念する式典」を開催した。1952年にサンフランシスコ講和条約により米国から独立した日を記念するこの式に天皇は参加したくないとの意向を示したという。「その当時、沖縄の主権はまだ回復されていません」が理由だった。皇太子時代も含め平成天皇は沖縄を11回訪問している。今年の誕生日会見では、「沖縄の人々が耐え続けた犠牲」と語り、辺野古の事態を含意した発言だと注目された。1975年に沖縄初訪問時、ひめゆりの塔で火炎瓶を投げつけられた。訪沖前に「何が起こるかわからない」との心配の声が上がったが「何が起きても受けます」と述べたと朝日新聞は報じている。そして事件は起こった。しかし、皇太子は旅程を変えることなく、翌日名護市のハンセン病療養所を訪問した。それが事実なら「すごい人だなあ」と思う。



だが事は、そう単純ではない。「平成」天皇が象徴したのは「人のあるべき姿」だったと思う。天皇に「優しさ」や「いたわり」を多くの人が見出し感動したのだ。でも、何かおかしい。それが「人のあるべき姿」なら、なぜ主権者たる国民自身がやらないのか。南洋の戦跡を訪ねたことのない人が慰霊する天皇の姿になぜ感動できるのか。「らい」患者の話したことのない人が、天皇が患者の手をさする姿になぜ感動できるのか。被災地でひざまづき被災者を励ます天皇になぜ感動できるのか。それは幻想ではないか。

天皇のしていることが素晴らしいと思うのなら自分でやればいい。天皇に依存している場合ではない。私達が主権者であり主体なのだから、天皇を介さず、直接会い、自分で感じ、自分で判断したら良い。それらのことを天皇を通してしか感じられないのなら、私達は間違いなく呪縛されている。天皇制と主権在民、すなわち憲法一章とそれ以後の矛盾はこのあたりにある。平成天皇は、繰り返し「象徴である意味」を問うたと語っている。私達は主権者であることを問うただろうか。昨日の朝日新聞は、「天皇から国民へと主権が移った日本国憲法では、天皇制は改正の手続きを踏めば廃止すらできる。しかし、(中略)主権者の意思で象徴天皇制のあり方を決められることが忘れ去られてはいないだろうか」と指摘している。正しい。

天皇制は空っぽの器だ。時々天皇制は中身である「象徴すべきテーマ」を変更してきた。現在のテーマは「優しさ」というところか。いつそれが「戦争」に代わるかもしれない。たとえ「令和」天皇が平和主義者であり続けても、私達は天皇に依存することなく自分で判断したいと思う。「偽善者よ、あなたがたは天地の模様を見分けることを知りながら、どうして今の時代を見分けることができないのか。また、あなたがたは、なぜ正しいことを自分で判断しないのか。」(ルカ福音書12章) これはイエスの言葉。

【新聞他 拾い読み】 特集：天皇即位・大嘗祭関係

■天皇の政治利用 憲法を脅かす首相の行動

(信濃毎日 20190525 社説)

日本国憲法上、天皇は国民統合の象徴であり、国政に関する権能を有しない。当然、政府は天皇を政治利用するのは謹むべきだ。代替わりに伴う一連の行事などで、安倍晋三首相がその原則を脅かす行動を続けている。代替わりや改元に対する祝賀ムードを、政権浮揚につなげる意図があれば憲法違反の疑いが強い。政府は襟を正すべきである。4月の新元号「令和」の発表では、首相が記者会見し、元号に込めた「願い」を述べた。その後はNHKや一部民放の番組をはしごして、同様にアピールした。政府は前例踏襲といいながら、「平成」発表時に実施していない首相会見を開いた。元号を政治利用する狙いは明らかだった。皇陛下の即位後も同様だ。14日には天皇が首相から国内外の諸情勢について説明を聞く「内奏」が行われ、その際の写真と映像を宮内庁が公開している。内奏の内容は第三者に口外しないのが不文律とされ、様子が公開されるのは異例だ。上皇さまの80歳の誕生日に合わせ、2013年12月に公開されたことはあるものの、即日公開は初めてだ。宮内庁は公開の経緯を明らかにしていない。野党は「説明責任を果たさなければ、天皇の政治利用との批判は免れない」としている。当然だろう。25日には、即位後初の国賓としてトランプ米大統領が来日する。皇居・宮殿では歓迎行事や両陛下との会見が予定されている。日米の関係強化につなげる狙いが透けて見える。参院選を前に、内閣支持率の上昇にも結び付ける思惑があるのではないかと。天皇が国政に対する権能を持たないのは、先の戦争に対する反省からだ。明治憲法で統治権の総攬（そうらん）者だった天皇の名の下に軍部が独走し、悲惨な戦争に突き進んだ。憲法上、規定された天皇の役割は10項目の国事行為だけだ。上皇さまが続けられた被災地や戦地の訪問などは「公的行為」とされ、憲法に規定されていない。それでも平和を望み、国民と対話を進めた上皇さまの行動が国民の支持を得て、「平成流」とされた新たな象徴天皇の姿をつくりあげていった。一方で公的行為の拡大は、天皇の活動を憲法の枠外に広げ、同時に政府による天皇の政治利用の余地を拡大させた面もある。陛下が今後、どのような公的行為をされるのかは分からない。政権がそれを政治的に利用しないか、国民は目を光らせる必要がある。

■古来の「亀卜」で収穫地選定、栃木県と京都府に

(読売 20190513)

11月に皇居で行われる伝統的な皇位継承儀式・大嘗祭

使う新穀について、収穫地（斎田）の地方を決める斎田点定の儀が13日、皇居・宮中三殿で行われた。亀の甲羅を焼いて占う古来の「亀卜」により、東日本の収穫地は栃木県、西日本は京都府に決まった。…亀卜は「秘儀」のため非公開で約40分間行われた。斎舎の外では山本長官ら十数人が儀式の終了を待った。宮内庁によると、亀卜は厚さ約1ミリに加工されたアオウミガメの甲羅を火であぶり、ひび割れの状態をみる占い。東日本は新潟、長野、静岡以東の18都道府県、西日本は3県より西の29府県から選ばれ、それぞれ「悠紀地方」、「主基地方」と呼ばれる。宮内庁は占いの結果を天皇陛下に報告した。栃木県と京都府の知事にも伝え、具体的な田んぼ（斎田）は、両府県や地元農業団体と相談して決める。平成の大嘗祭では、悠紀地方は秋田県、主基地方は大分県だった。

■天皇陛下 玉座からお言葉 即位礼の概要決定

(東京

20190621)

政府は20日、天皇陛下が10月22日に外国元首ら国内外の賓客を前に即位を宣言される「即位礼正殿の儀」の次第概要を決めた。前回1990年の上皇さまの前例を踏襲。天皇陛下は古式装束「黄櫨染御袍（こうろぜんのごほう）」を着用し、天孫

降臨神話に由来する玉座「高御座」からお言葉を述べる。首相は祝意を伝え、万歳三唱する。皇位継承に伴う儀式を検討する「式典委員会」（委員長・安倍晋三首相）の会合で了承された。首相は「各式典がつつがなく整然と行われるよう検討を進めていく」と述べた。即位礼正殿の儀は10月22日午後1時から約30分間、国内外の代表約2,500人を招待し、皇居・宮殿「松の間」で実施する。天皇陛下は高御座に昇り、即位を内外に宣言。皇位のしるしとされる「三種の神器」の一部である剣と璽（勾玉）などは侍従によって安置される。首相も平成時の方針を踏襲し、「寿詞（よごと）」と呼ばれる祝辞を述べた後、松の間の床上で万歳三唱する。昭和天皇の即位礼では田中義一首相（当時）が庭で、上皇さまの即位礼では海部俊樹首相（同）が松の間の床上で万歳を唱えた。天皇、皇后両陛下が国民から祝福を受けるパレード「祝賀御列の儀」は10月22日午後3時半に皇居・宮殿をオープンカーで出発する。赤坂御所までの全長約4.6キロを約30分間かけて進行する。悪天候に備え、10月26日を軸に予備日の設定を検討する。国内外の賓客約2,600百人を招く「饗宴の儀」は10月22日、25日、29日、31日の計4回開く。前回は四日連続で計7回開いたが、今回は立食形式を一部採用するなどして皇室の負担軽減を図る。



■「高御座」使用 “政教分離に照らし問題ない”

(NHK20190627)

先週開かれた政府の式典委員会の議事概要が公表されました。横畠内閣法制局長官は、天皇陛下が即位を内外に宣言される儀式で「高御座」を用いることについて、皇位と結び付いた古式ゆかしい調度品であり、憲法で定めた政教分離の原則に照らして問題ないという認識を示していました。皇位継承に伴う一連の儀式などの検討を行う政府の式典委員会は先週 20 日、天皇陛下が即位を内外に宣言される儀式「即位礼正殿の儀」や、祝宴にあたる「饗宴の儀」など、今後行われる儀式の式次第の概要を決定しました。公表された議事概要によりますと「即位礼正殿の儀」について、横畠内閣法制局長官は「皇位の世襲制をとるわが国の憲法のもとで、天皇陛下がご即位を公に宣明され、内外の代表がことほぐ儀式であり、宗教上の儀式としての性格を有するものではない」と述べました。そのうえで、儀式で「高御座」を用いることについて、「皇位と結び付いた古式ゆかしい調度品として伝承されてきたものと理解している」と述べ、憲法で定める政教分離や国民主権の原則に照らして、問題ないという認識を示していました。また、杉田官房副長官は、前回・平成への代替わりの際の儀式は、現行憲法下で十分な検討が行われたもので、基本的な考え方は踏襲すべきだとして、儀式が行われる皇居・宮殿の「松の間」で総理大臣が祝いのことばを述べ、万歳三唱を行うのは適切だと述べました。一方、杉田副長官は、一連の式典で多くの外国元首や祝賀使節が日本を訪れることから、式典の円滑な進行を図るためには大規模な交通規制などの対策が必要だとして、関係省庁に検討を指示する考えを示しました。

■大嘗祭献納米収穫候補地「なす南以外で」

(下野 20190627)

今年 11 月の大嘗祭に献納される本県産のコメを収穫する候補地について、既に新嘗祭への献納が決まっている J A なす南管内以外の場所で選定が進んでいることが 26 日、分かった。発表は収穫の 2、3 日前になる見通し。大

嘗祭コメ選定「大変名誉」「励みになる」 農業の盛り上がり、ブランド力向上期待 同日、宇都宮市内で行われた J A 栃木中央会通常総会後の合同記者会見で、高橋武会長が明らかにした。これまでの報道で J A なす南管内が有力視されていたことに触れ、「なす南管内では（新嘗祭の）献穀献納の行事に向けて粛々と準備を進めていく。大嘗祭については別の地域で選定させてもらう」と述べた。

■福知山に 3 カ所の奉祝田 大嘗祭へ京都府神社庁

(両丹日日 20190702)

新天皇即位に伴う今秋の祭祀「大嘗祭」で使われる米の生産地「主基」に、京都府と栃木県が選ばれた。これを受け京都府神社庁は府内 25 カ所を奉祝田に指定し、豊作を願って各支部で清祓式を行っている。福知山市内では三和町の大原神社、旧加佐郡の加佐支部、それ以外の福知山支部の 3 カ所が奉祝田に指定されている。福知山支部では中の庵我神社（絹川明夫宮司）が神事を執り行うことになり、1 日に神社役員や氏子ら 40 人近くが集い、池部の田で清祓式が営まれた。神事があつたのは、池部の農家・植村和昭さんの水田。絹川宮司と御霊神社の足立常秋宮司が儀式をし、祝詞を奏上したり、田を前に清祓をしたりした。植村さんは「大事に育てて、豊作をめざしたい」と話していた。秋の稲穂が実るころには、収穫に感謝する抜穂（ぬきほ）祭を行うことにしている。

■皇居・東御苑で 26 日に大嘗宮地鎮祭

(産経 20190703)

宮内庁は 3 日、代替わりに伴う儀式や祭祀の細部を詰める「大札委員会」の第 7 回会合を開催し、皇位継承に伴う皇室の重要祭祀「大嘗祭」の舞台となる大嘗宮の着工前に行う「大嘗宮地鎮祭」を皇居・東御苑で今月 26 日に行うことを決めた。また、大嘗祭で供える新米を育てる斎田は、悠紀地方の栃木県、主基地方の京都府の農業団体の推薦で決めることを確認。収穫の儀式「斎田抜穂の儀」は 9 月下旬～10 月上旬に実施する見通し。

【署名のお願い】 即位儀式・大嘗祭を国事行為・公的行為として行わないでください。

日本キリスト教協議会（NCC）靖国神社問題委員会「天皇代替わり問題取り組み実行委員会」（委員長：星出卓也）は、天皇即代替わりの儀式が、憲法の定める「国民主権」「政教分離原則」さらには「憲法尊重擁護義務」にも違反するとして、「大嘗祭を含むすべての天皇即位諸儀式に国が関与して行わないこと、また公金の手術を行わない」ことを政府に求める署名運動を行うことにしました。署名用紙をこのニュースレターに差し込んでいますので、各教会・伝道所で署名にご協力ください。

【天皇代替わり問題を考えるヤスクニ委員会発行物】

Q&A「私たちに何の関係が・・・天皇代替わりを目の前にして」、キリスト教の立場から「天皇代替わり」を考える（バプテストQ&A）など、日本バプテスト連盟HPからダウンロードできます。教会・伝道所での学びの資料としてご利用ください。

「ヤスクニ通信」発行責任：日本バプテスト連盟 靖国神社問題特別委員会 委員長 平良仁志

〒336-0017 埼玉県さいたま市南区南浦和1-2-4 TEL 048-883-1091 FAX 048-883-1092